

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省29-39)

別紙1

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進				担当部局名	大臣官房 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境教育推進室長 永見 靖				
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上						
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。				目標設定の考え方・根拠	・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画		政策評価実施予定時期 平成30年8月				
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
1 教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	-	-	150	毎年度	150	150	150	150	150	150	150	主に学校における先導的人材の育成状況を把握する指標として適切と考えた。都道府県ごとに小学校、中学校、高校から1名程度の参加を見込み、目標を設定した。
2 環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	-	-	200	毎年度	-	-	500	500	200	200	200	企業における先導的人材の育成状況を把握する指標として適切と考えた。昨年度までは産学を中心としていたが、29年度からグループワーク方式に切り替えるため、人数を調整した。
3 環境教育推進室HPアクセス数	276,471	24	400,000	毎年度	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	環境教育に関する国の施策等の情報を総合的に発信するHPへのアクセス件数は、国民の環境教育への関心度を図るための指標として有効である。また、アクセス数の向上は効果的に情報発信・提供ができてきているかの評価の指標としても有効である。目標値の設定については、法改正を行った平成24年度の276,471件を基準に1.5倍の水準を当面の間維持することとした。
4 ESD関連フォーラム参加人数	-	-	750	毎年度	-	-	250	500	750	750	750	ESD活動の全国的な関心の高まりと活動の普及状況を把握する指標として適切と考えた。各地方環境事務所の管轄(8ブロック)ごとに人口比も勘案して80~100人程度の参加見込みとし、目標を設定した。
5 RCE拠点数の増加	-	-	190	平成31年度	126	136	146	156	166	176	190	平成24年6月(2012年)のリオ+20において「環境省イニシアティブ」を国連事務局に提出。国連大学が実施するESDプログラムに予算を提出することにより、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点(RCE)のネットワーク化等国際協力を推進することとしており指標として適切と考えた。目標値の設定については、平成31年度までに約190の国・地域にそれぞれ少なくとも1箇所認定(平成24年度末116箇所が認定)することを目標とした。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				関連する指標	達成手段の概要等	平成29年 行政事業レビュー 事業番号					
	26年度	27年度	28年度	29年度								
(1) 環境教育強化総合対策事業	245 (190)	252 (216)	80 (69)	69	1.2,3	<達成手段の概要> 学校、家庭、職場等で環境教育等の自発的な取組を促進するため、地域で先導的な役割を担う人材を育成するとともに、参考となる教材等の情報提供を行う。 <達成手段の目標> 国民、民間団体等における環境教育等の自発的な取組の促進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境教育・環境学習に関する総合的な施策の推進を通じて、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。	0275					

(2) 「国連ESDの10年」後の環境教育推進費	—	37 (37)	218 (176)	227	3.4	<p><達成手段の概要> 複雑化した地域の環境課題に対応すべく、ESDの観点から多様な主体が参画する場作りを進めていく。</p> <p><達成手段の目標> 多様な主体が参画する場の増加。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 多様な主体が参画する場づくりを進めることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。</p>	0277
(3) 環境教育推進事業	6 (5)	5 (6)	5 (5)	5	3	<p><達成手段の概要> 環境カウンセラーに対して環境分野の最新の情報や技術に関する研修を実施し、その活動を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 環境カウンセラーによる市民活動や事業者に対する環境保全活動等に対する適切な助言活動等の支援を通じて、地域の環境保全活動の促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境カウンセラーの活動支援を通じて、地域の環境教育・環境保全活動の促進に資する。</p>	0277
(4) 国連大学奨学金	160 (160)	160 (160)	160 (160)	160	5	<p><達成手段の概要> 国連大学が進めるRCE事業やProSPER.Netの強化事業に対して提出協力する。</p> <p><達成手段の目標> 世界規模でのESD推進を図り、国際社会への貢献を果たす。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> RCE事業やProSPER.Netへの提出協力を通じて世界規模でのESD推進を図ることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。</p>	0274
施策の予算額・執行額	411 (355)	454 (419)	463 (410)	461	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画</p>	